期 日 令和6年6月19日 場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和6年 第6回 增毛町農業委員会総会議事録

增毛町農業委員会

令和6年第6回農業委員会総会議事録

令和6年6月19日第6回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

1	開会 午後 13 時 50 分
	付議事項
	開会及び会議宣言
	日程1、 議事録署名委員の指名について
	日程2、 会議書記の指名について
	日程3、 報告第3号 農地所有適格法人の定期報告について
	日程4、 報告第4号 農地所有適格法人の定期報告について
	日程5、 報告第5号 農地所有適格法人の定期報告について
	日程6、議案第17号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について
	日程7、 議案第18号 増毛町農業振興地域整備計画の変更に対する意見ついて
	日程8、 議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について
	日程9、 議案第20号 農業委員会の適正な事務実施に係る「令和5年度の目標及 びその達成に向けた活動の点検・評価」について
	日程 10、 その他
2	委員定数 11 名
3	出席委員8名
0	1番 木谷辰彦、2番 大嶋紀之、3番 松倉利幸、5番 大嶋利幸
	6番 前野憲和、9番 嘉門宏美、10番 森木信廣、11番 仙北清孝
4	欠席委員 4番 成澤貫、7番 佐藤健一、8番 仙北要
5	議事録署名委員
	5番 大嶋利幸
	6番 前野憲和
	5V BB 6 2 3 3 5 6 5 5 5 5 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7
6	説明のために会議に出席したるもの
	局長 若林利行、主事 木村圭介
7	本会の書記次のとおり
•	主事・木村圭介
局長	それでは、ただ今から令和6年第6回増毛町農業委員会総会を開催いたします。開
	催にあたり会長より挨拶をいただきます。
会長	
	たくさんの果実をつけることができると思います。
	たくどんの 未失さ ういることが くさると心 くよう。 また、先日増毛町議会に出席しましたが、農業関係の補正予算が通り、鳥獣害で主
	に鹿の対策ということで80,000千円の補正予算の案が成立しました。これにより鹿
	の対策が一層進むかと思いますので皆様にご報告いたします。
局長 会長	催にあたり会長より挨拶をいただきます。 こんにちは。天候が良くお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。6月半ばも過ぎまして、果樹の方ではそろそろサクランボの雨除けハウスを設置中かと思います。場所や枝によって実のなりかたが様々ですし、丁寧に芽かきしたところの成りが悪く、芽かきの出来なかったところが良かったりと、全体的には少ないかなと思います。リンゴや梨は成りも良く、摘果作業が進んでおります。 鹿の被害が多数報じられ深刻な状況でありますけれども、被害に遭わなかった木は

また、本日は現地確認もありましたが、よろしくお願いいたします。

局長 ありがとうございます。

> 本日の出席委員は11名中8名であります。4番【成澤委員】7番【佐藤委員】8 番【仙北委員】から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条 の規定による過半数に達しております。

> それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事 進行は会長にお願いいたします。

会長 日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指 名を行います。本日の議事録署名委員は5番【大嶋利幸委員】6番【前野委員】にお 願いします。

> 日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には木村圭介君を指名します。 なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。

> 日程3、報告第3号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求め ます。

> 報告第3号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者 から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要 件に合致したことを報告する。令和6年6月19日増毛町農業委員会会長。

【報告第3号説明】

会長 事務局からの説明が終わりました。何かご質問ございませんか。

【ありません】の声 各委員

よろしければ、次に進みます。

日程4、報告第4号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求め ます。

報告第4号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者 から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要 件に合致したことを報告する。令和6年6月19日増毛町農業委員会会長。

【報告第4号説明】

会長 事務局からの説明が終わりました。何かご質問ございませんか。

各委員 【ありません】の声

会長 よろしければ、次に進みます。

> 日程5、報告第5号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求め ます。

報告第5号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者 から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要 件に合致したことを報告する。令和6年6月19日増毛町農業委員会会長。

【報告第5号説明】

事務局からの説明が終わりました。何か質問などございませんか?

局長

会長

局長

局長

会長

各委員 【ありません】の声

会長よろしければ、次に進みます。

日程6、議案第17号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局 に説明を求めます。

局長 議案第17号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和6年6月12 日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集 積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答す る。令和6年6月19日提出 増毛町農業委員会 会長。

【議案第17号説明】

会長 事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

各委員 【ありません】の声

会長 それでは、議案第17号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。

各委員 【多数の挙手】

会長 挙手多数、よって議案第17号については原案のとおり可決されました。

日程7、議案第18号「増毛町農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」 事務局に説明を求めます。

局長 議案第18号「増毛町農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」

令和6年6月10日町長より、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の 二第2項の規定により意見を求められたので審議回答する。令和6年6月19日提出 増毛町農業委員会 会長。

【議案第 18 号説明】

会長 事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

各委員 【ありません】の声

会長 それでは、議案第18号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。

各委員 【多数の挙手】

会長 挙手多数、よって議案第18号については原案のとおり可決されました。

日程8、議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。

局長 議案第19号「農地法第5条の規定による許可申請について」

農地転用について、次のとおり許可申請があったが、農用地区域内農地から除外された場合許可相当と認めるものとする。また、北海道農業会議に対して諮問した後、北海道農業会議から許可相当の答申により、農業委員会会長専決により許可を行うものとする。令和6年6月19日提出 増毛町農業委員会 会長。

【議案第 19 号説明】

会長 事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。

各委員 【ありません】の声

会長 それでは、議案第19号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。

各委員 【多数の挙手】

会長 挙手多数、よって議案第19号については原案のとおり可決されました。

日程9、議案第20号「農業委員会の適正な事務実施に係る令和5年度の目標及びそのはよりに対した。これによることは、またのでは、またのでは、またのでは、これによりに対していません。

の達成に向けた活動の点検・評価について」事務局に説明を求めます

局長 議案第20号「農業委員会の適正な事務実施に係る令和5年度の目標及びその達成に 向けた活動の点検・評価について」

> このことについて、別紙のとおり「令和5年度の目標及びその達成に向けた活動の 点検・評価」を決定する。令和6年6月19日提出 増毛町農業委員会会長。

【議案第 20 号説明】

会長事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませ

んか。

各委員 【ありません】の声

会長 それでは、議案第20号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。

各委員 【多数の挙手】

各委員 挙手多数、よって議案第20号については原案どおり可決されました。

会長 日程10、その他 事務局から何かありますか。

局長 ありません。

会長その他に、皆さんから何かありますか。

各委員 【ありません】の声

会長本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして第6回農業委員会総会を終了

します。

閉会時刻 午後 14時15分

以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年6月24日

農業委員会会長 仙 北 清 孝

議事録署名委員 大嶋利幸

議事録署名委員 前 野 憲 和